

令和4年8月吉日

大東文化大学同窓会会員 各位

会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年5月29日に令和4年度定期代議員会・総会が開催されました。代議員会・総会では、「校友会」が成立していないことが明らかになり、会の名称は、従来どおり「大東文化大学同総会」であることが確認されました。

その際、全国支部長及び支部代議員の総意として、本部役員及び5号評議員候補者を選出するまでの期間は、1都3県の支部長・代議員により、本部業務を担当することが決議されましたことをご報告いたします。

会員の皆様には、しばらくの間ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

なお、9月10日（土）に同窓会臨時代議員会を開催して、本部役員及び5号評議員候補者選出選挙及び事業方針等を策定しますことをここにご報告いたします。

\* 臨時代議員会の会場は、3号館1階0101教室から 2号館2階220・221会議室に変更になりました。

以上

大東文化大学同窓会 令和4年度代議員会・総会 議事録

日 時：令和4年5月29日（日）  
場 所：大東文化大学板橋キャンパス  
3号館1階3-0101教室

(10:00 開始)

1. 開会の言葉

副会長の福田和展氏の司会で開会がなされた。

2. 黙とう

ご逝去された宮城支部の元支部長渡部様、広島支部の元支部長岡崎様のご冥福をお祈りして、全員で黙祷をささげた。

3. 会長挨拶

事前に配布されていた「代議員会・総会 次第」では、開会後は資格審査委員の任命を行う予定であったが、司会の指名により会長の鈴木定宏氏よりあいさつがなされた。

4. 資格審査委員任命

資格審査委員に以下に記載する3名の立候補者があったため、この3名と本部幹事を資格審査委員とすることとした。

※資格審査委員

北海道支部長	山口辰也	氏
東京支部代議員	大島博行	氏
富山県支部長	水島清信	氏
本部幹事	松井 猛	氏
本部幹事	芥川友慈	氏

5. 資格審査

別室において資格審査委員により資格審査が行われた。  
(資格審査が行われる間、代議員会は休憩)

## 6. 会則第23条8項に基づく代議員会・総会成立宣言

資格審査終了後再開し、資格審査委員の水島清信氏より、資格審査の結果、代議員の資格を有する者72名、そのうち出席者51名、委任状提出者7名となり、代議員会は成立すると報告された。

また、本部役員のうち、釜屋彰一氏と手塚清夫氏は会費の納入条件を満たしていないため、代議員会への出席はできない旨の報告をするとともに、両氏に対し一般席への移動するよう伝え、釜屋彰一氏と手塚清夫氏は一般席へ移動した。

また、大東友の会に対しても、資格が無いため、一般席への移動するよう伝え、東田親司氏は一般席へ移動した。

会則第23条8項に基づく代議員会・総会は成立した。

### ◎出席者

#### ○支部長

北海道支部：山口 辰也 南北海道支部：佐々木 哲夫 青森県支部：階上 金三郎  
宮城県支部：羽賀 潔 秋田県支部：照井 昇 福島県支部：新國 基次  
茨城県支部：澤島 英治 栃木県支部：佐藤 健 群馬県支部：植原 豊秋  
群馬東毛支部：乙川 浩利（本部役員兼務） 埼玉県支部：大石 幸一  
千葉県支部：岸本 正憲 東京都支部：田中 重太郎（支部長代行）  
神奈川県支部：箱森 隆志 富山県支部：水島 清信  
石川県支部：小松 靖典（本部役員兼務） 長野北信支部：中條 英幸  
長野中南信支部：勝又 光伸 静岡県支部：土屋 利男 静岡東部支部：佐野 順一  
大阪府支部：加藤 博吉 兵庫県支部長：梁 建宏 奈良県支部：高根 章郎  
和歌山県支部：吉本 章生 広島県支部：岩部 慎也 山口県支部：棟久 郁夫  
佐賀県支部：片岡 大 熊本県支部：鶴田 紀一 大分県支部：荒金 信治  
鹿児島県支部：有村 忠一 沖縄県支部：金城 英明 支部長31名

#### ○代議員

東京都支部：新渡 英夫 東京都支部：大島 博行 埼玉県支部：山澄 智英  
埼玉県支部：小谷野 賢一 千葉県支部：宮腰 次也 北海道支部：山田 清司  
熊本県支部：宮崎 功 代議員7名

#### ○本部役員

鈴木 定宏 / 乙川 浩利（支部長兼務） / 福田 和展 / 政池 芳博 / 芥川 友慈  
/ 五十嵐 賢次 / 井上 孝久 / 小松 靖典（支部長兼務） / 菅原 勉 /  
田口 哲朗 / 二本柳 美里 / 萩庭 勇 / 松井 猛 / 宮坂 幸正 / 前川 邦生  
本部役員15名（支部長兼務2名）

## 7. 会長挨拶

司会より再度会長挨拶を行う発言がなされたが、支部長、代議員より「既に挨拶しているにもかかわらず、再度挨拶を行う必要はない」「司会者はきちんと進行すべき」「司会者は交代すべき」等の不満が噴出した。

この後、鈴木定宏会長がマイクを持ち「会長の資格がないとの意見があったので出ていきますが、流会にします」と、会長及び本部役員（一部の役員を除く）は、支部長や代議員が制止するなか退席した。

なお、元同窓会本部幹事の坂口善保氏より、鈴木定宏会長に対して、「ここで出ていってしまったら二度と校友会（旧同窓会に）に戻って来られませんよ」と、再三呼びかけたが退席してしまった。

## 8. 司会・進行役の選出

会長及び司会が退席したため乙川浩利副会長が進行役となったが、支部長より「代議員会が成立しているのに執行部が退席してしまった。支部長と代議員が出席しているのに会議を行わないのはおかしい」、「議事次第に基づき議長を選出し議事を進めるべき」との発言があり、東京支部の新渡英夫代議員を議長に推薦する者が複数いたため、新渡英夫代議員を暫定の議長とし議事を進めることについて諮ったところ、賛成多数により承認された。

## 9. 各支部長、代議員の意見表明

新渡英夫議長より、議事を進める前に乙川浩利副会長、萩庭勇幹事、小松靖典幹事、前川邦生監事を除く本部役員が退席となった中、代議員会の今後の運営等について出席者の意見を伺うこととし、各支部長及び代議員全員がそれぞれ発言した。

### ※主な意見等

- ・この10年間、闘争の明け暮れであった。
- ・これまで、執行部はプロセスをきちんと踏まなかった点に問題があった。
- ・執行部に対しての不信感が募っていたが、資格審査で嘘、偽りが発見された。
- ・同窓会が混乱している状況は非常に腹立たしい。
- ・同窓会の正常化を望む。
- ・同窓会は同窓生間の親睦、学生への支援、学園への協力等を行う組織である。新たな同窓会の体制のもと、会員協力のもとしっかり取り組むべき。
- ・開かれた場で議論し、その過程や決定事項等は速やかに各支部へ情報提供して欲しい。
- ・校友会が設立されているとなっているが、大学新聞では同窓会長と記載され

ていて、矛盾している。

- ・支部長を兼任している校友会副会長から、私は元々代理徴収は反対でしたとの発言があった。

#### 10. 議事運営規程第4条に基づき議長団選出（議長1名、副議長1名）

この後の議事進行について意見を求めたところ、事前に配布されていた代議員会議事次第に基づき議事を進めるべきとの意見があったため、このことについて諮り、全員異議なく決定した。

議事次第に基づき、改めて議長、副議長を選出することとしたところ、議長に新渡英夫氏を、副議長に有村忠一氏を推薦するとの発言があった。両氏を議長、副議長に指名することについて諮ったところ、賛成多数により承認された。

#### 11. 議長・副議長あいさつ

新渡英夫議長、有村忠一副議長より挨拶がなされた。

#### 12. 議事運営規程第4条第2項に基づき議事録署名人選出・承認

新渡英夫議長より、宮城県支部長の羽賀 潔氏、埼玉県支部長の石幸一氏の2名を議事録署名人として指名し、全員異議なく承認された。

#### 13. 議題

##### ①令和3年度事業報告

「令和3年度大東文化大学校友会（旧同窓会）事業報告書」に基づき古橋事務局長から説明がなされた、併せて、古橋事務局長より担当する本部役員が居ないので質問に答弁することはできない旨の発言があった。

説明後、特段の質問、意見はなく、次の議題に移ることとした。

##### ②令和3年度収支決算報告

「令和3年度一般会計収支決算書」に基づき会計監事の前川邦生氏から説明がなされた。

質疑に入り、同窓会奨学金制度を創設する際に見込んだ寄付金額が現状と乖離していることに対する見解、及び今後の寄付の見通し、また、訴訟に係る弁護士費用の支出状況、雑費の大東グッズの内容と内訳、単価等について、更に、校友会に名称変更し会費振込用紙は校友会となっているが、金融口座は同窓会のままであり詐欺行為であるなどの質疑があり、監事の前川邦生氏から一部答弁はあったが、本決算書に不明な点等が多数あることから、本件については保留とし、改めて決算の内容等を再調査することについて諮り、賛成多数により

決定した。

なお、再調査については、前監事の飯野邦彦氏に依頼してはどうかとの発言があり、この件についても賛成多数により承認された。

③令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）

新執行部において改めて作成して欲しいとの意見があったため、次期執行部が改めて作成することについて諮り、賛成多数により決定した。また、人件費等、今後支出しなければならない経費を執行することについても諮り、この件についても賛成多数により決定した。

④本部新役員の紹介

⑤感謝状贈呈者の承認及び発表

④、⑤について、議題としないこととした。

⑥新支部長の紹介

前記の「7各支部長、代議員の意見表明」の際に紹介済みのため省略。

⑦校友会会則の一部改正について

審議しないこととした。

⑧その他

・（執行体制等に関する協議方法について）

新渡英夫議長より、今後の執行体制について、支部長、代議員で決めて欲しいとの提案があり、このことについて諮ったところ、賛成多数により決定した。

・（一般会員からの質問等）

一般会員は一時、退席することとなったが、退席する前に一般会員からの質問等を受けたところ、「過去約10年の内、7、8回赤字決算となっているが、同窓会に資金は残っているのか、現在どのくらいの資金があるのか」との質問があったが、担当する本部役員が居ないため回答が得られなかった。

・（今後の執行体制について）

一般会員の退席後、支部長、代議員での協議となり、本会を運営するうえで今後の役員、執行体制のあり方について意見を求めたところ、「改めて選挙を行い、役員を決定する必要があるが、それまでの間、暫定的にでも本会を運営する仮の役員体制を整えるべき」との発言があった。また、「仮の役員の選出は立候補で決めてはどうか。」「地方の支部長が会議へ参加するには負担があるので、関東圏の支部長が仮の役員となってはどうか」といった意見があり、北海道支部の山田清司代議員から、本部から遠方の支部より、近場の支部である東京、埼玉、千葉、神奈川の支部長及び代議員が仮の本部役員となり本会の運営にあたることとする旨の提案がなされ、賛成多数により決定した。

なお、10月頃を目安に役員選挙を実施するとともに、それまでに会則の見直しを含め、運営に関する様々な検討を行い、できるだけ早い時期に皆さんにお示し意見等をいただくこととした。

また、こうした検討、協議の場には、仮の本部役員以外の方でも、参加できる方は、積極的に参加して欲しい旨の発言がなされ、全員異議なく決定した。

・(同窓会の意思決定機関について)

南北海道支部長の佐々木哲夫氏より「同窓会の意思決定機関は、この支部長、代議員であると確認して欲しい」との発言があり、このことについて諮ったところ、賛成多数で支部長、支部選出代議員が同窓会の最終意思決定機関であると決定した。

・(本部役員の辞任、罷免について)

埼玉県支部長の石大幸一氏より「鈴木定宏会長をはじめとする一部の本部役員は、支部長や代議員が静止するなか退席したが、これは役員としての責任を放棄する行為であり、役員は辞任すべきと考える。」との発言があり、南北海道支部長の佐々木哲夫氏より「こういう結果を招いた責任として本部役員・評議員・理事の皆さんに辞表の提出を求め、仮に辞任しないのであれば罷免すべきである」との発言があった。この意見について諮ったところ、賛成多数で現役員に辞表の提出を求め、辞任しない場合は罷免することと決定した。

・(校友会から同窓会へ戻すことについて)

東京都支部の大島博行代議員より、代議員会・総会資料等に大東文化大学校友会(旧同窓会)とあるが、校友会に変更する過程に問題があっ

たと考えているので、改めてここで本会は大東文化大学同窓会であると確認したい旨の発言があり、このことについて諮ったところ、賛成多数で、校友会は手続きに瑕疵及び不正があり成立していないため、大東文化大学同窓会に戻すことと決定した。

・(一般会員への報告及び一般会員の承認について)

一般会員の出席を求め、支部長及び代議員による協議の結果、「今後の執行体制は、東京、埼玉、千葉、神奈川の支部長及び代議員が仮の本部役員となり本会の運営にあたり、10月頃を目安に役員選挙を実施することとし、それまでに会則の見直しを含め、運営に関する様々な検討を行う。」「校友会は手続きに瑕疵及び不正があり成立していないため、名称を大東文化大学同窓会に戻す。」「現役員に辞任届の提出を求め、辞任しない場合は罷免すること。」、以上のことを一般会員に報告し、賛成多数をもって承認された。

・(会則改正プロジェクトについて)

東京都支部の大島博行代議員より、「会則改正については、令和2年開催の臨時代議員会で選出された同窓会会則プロジェクト委員会で様々な検討もしてきているので、本部役員を除いた6名の委員会メンバーが改めて会則案を練り直すということとしてはどうか」との提案があり、このことについて諮ったところ、全員異議なく6名の会則改正プロジェクト委員会で会則案について検討することと決定した。

※会則改正プロジェクト委員会

東京都支部：新渡 英夫 氏  
東京都支部：大島 博行 氏  
東京都支部：浅野 正男 氏  
千葉県支部：岸本 正憲 氏  
千葉県支部：宮腰 次也 氏  
埼玉県支部：大石 幸一 氏

14. 議長団降壇

15. 閉会の言葉

議長、副議長より閉会のあいさつがなされ、代議員会・総会を閉会した。

(15:00 終了)



令和4年6月13日

議事録署名人 宮城県支部長 羽 賀 潔 

議事録署名人 埼玉県支部長 大 石 幸  印